



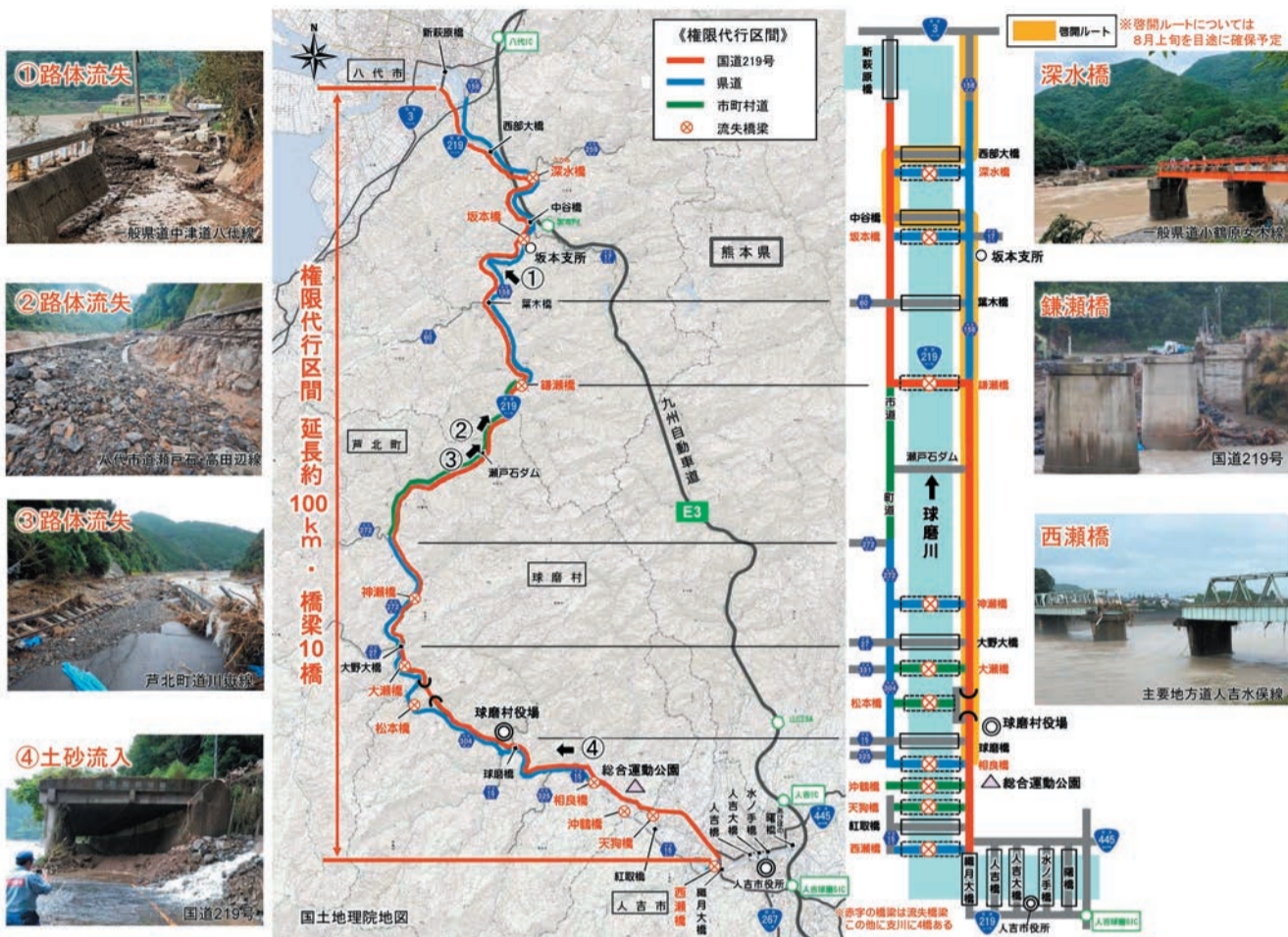
8月10日は「道の日」

道路ニュース

THE ROAD NEWS No. 609
令和2年8月号

発行所 全国道路利用者会議
〒100-0013
東京都千代田区霞ヶ関3-3-1
尚友会館6階
電話 03-3501-5611(代)
発行人 小林 勉
定価 20円(会員の購読料は会費に含む)

国道219号等災害復旧(直轄権限代行)位置図



国土交通省は、令和2年7月豪雨における八代市から人吉市間の国道219号橋流失するなど、被害が広範囲に及んでおり、被災地ことから、流失した橋梁10橋を含む国道219号や熊本県道等の約1000キロの災害復旧の要望を受けている。

国の権限代行による災害復旧事業に着手

国道219号や熊本県道等の約1000キロ

道路法改正後、県道等の災害復旧代行の初適用

令和2年7月豪雨における直轄権限代行 一覧

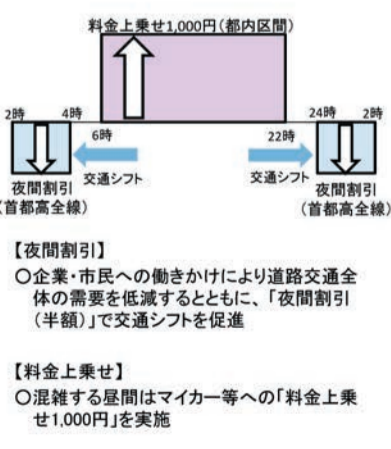
自治体名	路線名	区間
【県管理国道】 1路線 約50km		
熊本県	一般国道219号(鎌瀬橋含む)	八代市渡町字塘外 ~ 人吉市相良町字一丁田
【県道】 7路線 約40km		
熊本県	主要地方道15号 人吉水俣線(西瀬橋含む)	人吉市相良町字一丁田 ~ 人吉市矢黒町字西ノ園
	主要地方道17号 坂本人吉線(坂本橋含む)	八代市坂本町荒瀬字舟迫 ~ 八代市坂本町坂本字新開
	一般県道158号 中津道八代線	八代市坂本町中津道字中道 ~ 八代市古麓町字上り山
	一般県道259号 小鶴原女木線(深水橋)	八代市坂本町西部は字笹尾 ~ 八代市坂本町西部字上原木
	一般県道272号 球磨田浦線(神瀬橋含む)	球磨郡球磨村大字神瀬甲字橋口 ~ 葦北郡芦北町大字簞瀬字和田
	一般県道304号 一勝地神瀬線	球磨郡球磨村大字一勝地甲字年ノ神 ~ 葦北郡芦北町大字白石字和奈木
一般県道325号 遠原渡線(相良橋含む)	球磨郡球磨村大字三ヶ浦乙字小渡 ~ 球磨郡球磨村大字渡乙字外園	
【市町村道】 7路線 約10km		
八代市	市道 鎌瀬・瀬戸石線	八代市坂本町川嶽字鶯越 ~ 八代市坂本町川嶽字椋原
八代市	市道 瀬戸石・高田辺線	八代市坂本町川嶽字椋原 ~ 八代市坂本町川嶽字明神谷
人吉市	市道 中神大柿線(天狗橋)	人吉市中神町字大柿字池ノ口 ~ 人吉市中神町字馬場字別府
芦北町	町道 川嶽線	葦北郡芦北町大字海路字桃木平 ~ 葦北郡芦北町大字簞瀬字和田
球磨村	村道 大瀬吉松線(大瀬橋)	球磨郡球磨村大字大瀬字宮の上 ~ 葦北郡芦北町大字告字大小平
	村道 松本大坂間線(松本橋)	球磨郡球磨村大字大瀬字大久保 ~ 球磨郡球磨村大字一勝地丁字下村
	村道 沖鶴線(沖鶴橋)	球磨郡球磨村大字渡乙字沖鶴 ~ 球磨郡球磨村大字三ヶ浦甲字助川

【直轄代行の概要】
①球磨川に架かる橋梁10橋(深水橋、鎌瀬橋、相良橋、西瀬橋等)
②球磨川両岸の道路約1000キロ(国道219号、主要地方道人吉水俣線等)

【直轄代行の概要】
まず、国道219号と並行する県道を組合せた1本の啓開ルートの確保を8月上旬を目途に進めている。また通学路にも指定されている西瀬橋への仮橋設置に着手する。

なお、先般の国会において、県道等の災害復旧事業においても国が代行できるよう道路法の改正(令和2年5月)を行い、今回の適用により迅速な代行に努めていくとしている。

適用期間：大会期間(休日や開閉会式前後を含む(2020/7/20~8/10、8/25~9/6))
→2021/7/19~8/9、8/24~9/5【大会延期に伴う変更】



ETC 【夜間割引】 全車種(ETC車)に首都高全線で適用
【料金上乗せ】 マイカー等を対象に首都高都内区間で適用。事業用車両、物流車両、障害者、福祉車両、緊急車両は対象外

対象外52%	対象48%
<ul style="list-style-type: none"> 中型車 24万台/日 (23%) 大型車 10万台/日 (10%) 小型貨物 タクシー等 17万台/日 (18%) 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者等 1.5万台/日 (1%) 自家用 乗用車等 49万台/日 (48%)

現金車 【料金上乗せ】 普通車以下の全てに首都高全線で適用

【料金】
東京都・組織委員会と
東京2020大会が延
許可を行った。

【スケジュール】
令和2年2月の事業許可
後、東京2020大会が延
後、東京2020大会が延
後、東京2020大会が延

東京2020大会における首都高速道路の料金

りまとめた「東京2020大会における首都高速道路の料金施策に関する方針」に基づき、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会期間中は、
◇夜間に首都高速道路を利用する交通の料金を5割引
◇昼間に首都高速道路の都内区間を利用するマイカー等へ、料金上乗せ(1,000円)を実施する。
◇4月20日：料金施策の適用期間変更の公表
◇4月21日：同意申請(首都高速道路(株)↓道路管理者(地方公共団体))
◇7月上旬：地方公共団体の議会の議決、道路管理者の同意(道路管理者(地方公共団体)↓首都高速道路(株))
◇7月17日：事業許可(国)↓首都高速道路(株)
◇令和3年7月9日：東京2020大会における料金施策の実施

“道路総合システムサービス”企業

ニチレキ株式会社
東京都千代田区九段北4-3-29 TEL.03(3265)1511代表